証券コード　9360
平成27年６月10日

株　主　各　位

東京都港区芝４丁目１番23号
鈴与シンワート株式会社
取締役社長　池　田　裕　一

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都港区芝４丁目１番23号
　三田ＮＮビル地下１階　三田ＮＮホール
　（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）
3. **目的事項**
　報告事項
　1. 第68期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　2. 第68期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

　決議事項
　第１号議案　剰余金の配当の件
　第２号議案　取締役９名選任の件
　第３号議案　監査役３名選任の件
　第４号議案　補欠監査役１名選任の件
　第５号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.shinwart.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.shinwart.co.jp/）に掲載させていただきます。

添付書類

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げの反動による需要減等の不安定要素があったものの、円安や株高が進展し、全体として緩やかな回復基調となりました。しかし、世界経済を巡る不確実性を背景とした景気の下振れリスクが存在するなど、国内景気の先行きは依然不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループの売上高は115億56百万円（前年比1.9％減）、営業利益は84百万円（前年比77.2％減）、経常利益は１億５百万円（前年比70.0％減）、当期純損失は69百万円（前連結会計年度は１億79百万円の利益）となりました。

＜事業セグメント別の売上高＞　（単位：百万円、％）

事業セグメント別		第67期	第68期（当期）	前年比増減額	前年比増減率
情報サービス事業		8,591	8,470	△120	△1.4
物流事業	倉庫事業	1,047	1,017	△30	△2.9
	港運事業	629	583	△45	△7.3
	陸運事業	1,507	1,484	△22	△1.5
	合計	3,184	3,086	△98	△3.1
総合計		11,776	11,556	△219	△1.9

①　情報サービス事業

売上高においては、主力のソフトウェア受託開発事業が微減、人事給与・会計を中心としたプロダクト事業については若干の減収となりました。

ハウジング事業から始めたデータセンター事業はクラウドサービス事業が順調に推移したもののハウジング事業の減収をカバーできず、本事業全体では微減となりました。100％子会社のＧＢＲ株式会社の売上も減収要因となり、情報事業全体の売上高は84億70百万円（前年比1.4％減）となりました。

営業利益においては、ソフトウェア受託開発事業、プロダクト事業、ＧＢＲ株式会社の大幅な原価増加と売上減少、及びデータセンター事業の原価の増加に伴い大幅な減益となりました。

以上の結果、一般管理費等控除前の営業利益は３億23百万円（前年比39.6％減）となりました。

② 物流事業

物流事業全体の売上高は30億86百万円（前年比3.1%減）となりました。

各事業の概況は次のとおりであります。

倉庫事業は、芝浦倉庫、大井ジャパン倉庫での新規商材の誘致を進めましたが、東扇島冷蔵倉庫の賃収減少をカバーできず売上高は10億17百万円（前年比2.9%減）となりました。

港運事業は、建材埠頭での沿岸作業及び骨材取扱の減少により、売上高は５億83百万円（前年比7.3%減）となりました。

陸運事業は、小麦粉輸送は堅調に推移しましたが、セメント輸送の減少による減収のため、売上高は14億84百万円（前年比1.5%減）となりました。

営業利益においては、東扇島冷蔵倉庫の賃収の減少、前年度好況であった東京港頭地区開発事業での沿岸作業の減少に加え、天候不順、人材不足による土木事業の遅れによるセメント輸送事業の不調により、一般管理費等控除前の営業利益は３億23百万円（前年比5.7%減）となりました。

③ その他

各報告事業に配分していない一般管理費等により、営業利益は５億63百万円減少（前連結会計年度は５億９百万円減少）しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は17億15百万円であり、主なものは次のとおりであります。

情報サービス事業では、データセンター事業にて使用する設備一式、ラック、サーバー、ネットワーク機器および電源工事などで、11億90百万円の設備投資を行いました。

物流事業では、港運事業にて使用するホイルローダー28百万円などの設備投資を行いました。

また、東扇島冷蔵倉庫の増強や更新で、２億９百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、データセンター設備一式を取得するため、平成27年３月末に社債（私募債）３億円の発行と長期借入れ９億円を実行しております。

なお、増資は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、第68期（平成26年度）から第70期（平成28年度）にかけて取り組む中期事業計画（１．事業規模拡大 ２．体質強化 ３．ＣＳＲ活動強化）を策定しております。具体的には、(1)技術力・開発力の再構築、(2)サービス事業化、(3)顧客接点力強化、(4)品質経営を進め、更なる競争力の強化に努めます。特に「品質経営」では、教育・採用の強化により強固な体制を築くとともに、ＰＭＯの積極活用により、プロジェクト遂行の監視性を高めるなど、徹底した品質向上活動を推進してまいります。

今期は、政府並びに日銀による財政政策・金融緩和を背景に、雇用情勢には回復の動きが見られる一方、急激な為替変動の影響が続くと思われますが、経営体質の強化を図り、株主の皆さまに安定的な利益還元を行うとともに、当社グループの目標である社会貢献できる企業として邁進してまいります。

株主の皆さまには、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

（単位：千円）

区分＼期別	平成23年度 第65期	平成24年度 第66期	平成25年度 第67期	平成26年度 第68期 (当連結会計年度)
売上高	9,715,693	10,831,826	11,776,523	11,556,880
経常利益	311,098	344,893	352,948	105,780
当期純利益又は当期純損失（△）	120,094	176,836	179,367	△69,211
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	８円38銭	12円44銭	12円62銭	△４円87銭
総資産	7,635,780	8,431,636	8,663,498	10,171,441
純資産	1,680,312	1,826,848	1,932,086	1,801,223

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年３月31日現在）

① 親会社の状況

当社の親会社は鈴与株式会社であり、同社は間接保有分を含め、当社の株式を5,936,000株（議決権比率41.86%）保有しております。

鈴与株式会社は、総合物流業を行っており、当社はデータセンターの建物を同社より賃借しております。

② 子会社及び関連会社の状況

名　　称	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
鈴与シンワ物流株式会社	50百万円	100.00%	貨物利用運送業、港湾運送業、倉庫業
シンワ運輸東京株式会社	50百万円	100.00%	貨物自動車運送事業
GBR株式会社	36百万円	100.00%	情報サービス事業
株式会社インタークエスト※	80百万円	27.56%	情報サービス事業
株式会社ニップンロジス※	20百万円	20.00%	貨物自動車運送事業
丸大トラック株式会社※	10百万円	15.00%	貨物自動車運送事業

（注）1. ※印は、持分法適用関連会社であります。
2. 株式会社インタークエストは、平成26年12月18日付の株式取得により、持分法適用会社となっております。

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

① 当社

事業部門	事業内容
情報サービス事業	コンピュータソフトウェアの受託開発・開発支援、人事給与を主体としたアウトソーシング事業ならびにデータセンター事業

② 子会社

事業部門	事業内容
物流事業	貨物利用運送業、港湾運送業、倉庫業
情報サービス事業	会計システム及びグループウェアの販売・導入支援・開発及び保守業務、セキュリティ関連ソフトの開発及び販売、WebMail関連ソフトの販売

(8) 主要な営業所および工場（平成27年３月31日現在）

① 当社

名　　称	所在地
本社	東京都港区
大阪事業所	大阪府大阪市
広島支店	広島県広島市

② 子会社

名称	所在地
鈴与シンワ物流株式会社	東京都港区
シンワ運輸東京株式会社	東京都港区
GBR株式会社	東京都港区

(9) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の状況

従業員数	前期末比増減
607人	１人増

（注） 従業員数の中に、臨時従業員は含みません。

② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
487人	２人増	40.4歳	11.0年

（注） 従業員数の中に、臨時従業員は含みません。

(10) 主要な借入先（平成27年３月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
三井住友信託銀行株式会社	1,411
株式会社みずほ銀行	760
株式会社静岡銀行	711
三菱UFJ信託銀行株式会社	540
株式会社三井住友銀行	385
株式会社りそな銀行	380
株式会社清水銀行	150
日本生命保険相互会社	113

2. 会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　52,800,000株

(2) 発行済株式の総数　14,212,567株（自己株式287,433株を除く。）

(3) 株主数　885名

(4) 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
鈴与商事株式会社	1,716	12.07
鈴与興産株式会社	1,620	11.39
株式会社ＥＮＥＯＳウイング	1,320	9.28
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	1,000	7.03
三井住友信託銀行株式会社	660	4.64
株式会社みずほ銀行	618	4.34
鈴与建設株式会社	523	3.67
株式会社清水銀行	500	3.51
株式会社静岡銀行	500	3.51
鈴与シンワート従業員持株会	499	3.51

（注）1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏　　名	地位および担当	重要な兼職の状況
池　田　裕　一	代表取締役社長	鈴与システムテクノロジー株式会社取締役
中　山　明　久	取締役副社長（社長補佐兼システムインテグレーションカンパニー長）	ＧＢＲ株式会社代表取締役会長
佐津川　吉　秀	常務取締役（シェアードサービスカンパニー長兼企画部長）	
吉　川　和　憲	取締役（ソリューションカンパニー長）	
道　田　隆　典	取締役（システムインテグレーションカンパニー長付兼シェアードサービスカンパニー大阪事業所長）	
髙　山　秀　一	取締役	鈴与シンワ物流株式会社代表取締役社長 シンワ運輸東京株式会社代表取締役社長
佐　藤　滋　美	取締役	鈴与システムテクノロジー株式会社代表取締役社長
稲　村　嘉　彦	常勤監査役	
小　路　正　夫	監査役	
香　月　恒　弘	監査役	

（注）1. 松本耕治氏、成岡謹之輔氏、大竹京司氏は、平成26年６月26日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 取締役佐藤滋美氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役稲村嘉彦氏、監査役小路正夫氏、監査役香月恒弘氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役稲村嘉彦氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

	報酬等の額（千円）	人員数（人）	備　　考
取　締　役	53,346	5	
監　査　役	6,735	3	社外　3人　6,735千円

（注）1. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額4,532千円（取締役3,797千円、監査役735千円）が含まれております。
2. 上記の取締役の人員数には、平成26年６月26日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名を含んでおります。
3. 上記報酬等の額のほか、取締役については使用人分の給与が24,613千円支給されております。
4. 上記報酬等の額のほか、平成26年６月26日開催の第67期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役２名に対して6,580千円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の状況

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係	当社での主な活動	責任限定契約の内容
社外取締役	佐藤　滋美	鈴与システムテクノロジー株式会社代表取締役社長 同社は、鈴与グループの情報事業の会社であります。	取締役会出席回数 13回開催のうち12回出席 議案審議等につき、同業他社の視点から必要な発言をしております。	当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額としております。
社外監査役	稲村　嘉彦		取締役会出席回数 13回開催のうち13回出席 監査役会出席回数 10回開催のうち10回出席 常勤監査役としての立場から、主に会計および取締役の職務執行に関し、随時発言しております。また、内部統制システムに関しても発言しております。	
	小路　正夫		取締役会出席回数 13回開催のうち10回出席 監査役会出席回数 10回開催のうち10回出席 社外の立場から、取締役の職務執行に関し、随時発言しております。	
	香月　恒弘		取締役会出席回数 13回開催のうち13回出席 監査役会出席回数 10回開催のうち10回出席 社外の立場から、取締役の職務執行に関し、随時発言しております。	

② 当社の親会社または当社の親会社の子会社から当期において役員として受けた報酬等の総額

18,500千円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人大手門会計事務所

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額　10,200千円

なお、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

10,200千円

(3) 会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第２条第１項の業務以外）の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任または不再任の決定を行います。

6. 当社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保する体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制としての内部統制システムについて決議しておりますが、その概要は次のとおりであります。

当社は、内部統制システムが経営に与える効果を最大限に発揮させることが重要な課題であると認識しております。取締役、監査役および使用人がその役割を十分に認識し、それぞれの組織体を有効に機能させることにより、透明度が高く、あらゆるリスクを排除することにより、当社をとりまくステークホルダーに貢献できる企業でありたいと考えております。この考え方に基づき、以下のとおり、内部統制システムの基本方針を定めております。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業倫理および法令遵守意識をグループ会社全員に浸透させ、未然に違法行為を防止する仕組み、ならびにリスクマネジメントを適正、円滑かつ継続的に行う仕組みを構築し、リスクマネジメント体制を推進するため、社長を議長とする「リスクマネジメント会議」（経営会議と連動開催）を設置しております。会議メンバーは常勤の取締役で、オブザーバーとして監査役も出席しております。

また、同会議の附属機関として、「コンプライアンス委員会」を設置しており、内部通報制度の運用と合わせて、法令違反行為あるいは企業倫理上で問題のある行為の未然防止と早期把握・解決することのできる体制を構築しております。

リスクマネジメント会議及びコンプライアンス委員会のコンプライアンスに関する役割は、次のとおりであります。

・企業倫理および法令遵守の考え方を子会社を含む従業員全員に徹底させるとともに、コンプライアンス方針を策定する。
・日常の企業活動を行っていく上で、違法行為が起こりうる可能性を抽出し、問題を顕在化させる。
・内部通報者の秘密保持、不利益な扱いを禁止することを周知し、問題を早期に露見させる環境整備に努める。
・コンプライアンスに関連する問題が発生した際に対処に関する基本的方針を策定する。

② 損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社は、当社におけるリスクマネジメントを適正、円滑、継続的に運営していくためにＪＩＳＱ２００１（リスクマネジメントシステム構築の指針　現在、廃止されＪＩＳＱ３１０００に吸収）を参考にしつつ、当社の事情に即したマネジメント体制を整備しております。

実際のリスクマネジメント体制では、リスクマネジメント会議が、前述のコンプライアンス委員会の他、品質委員会を含む４つの委員会を附属機関として設置し、各委員会からのリスクに関する報告をもとに、全社のリスクマネジメントに関する承認と意思決定を行うものとし、その役割は次のとおりとしております。

・各委員会および各部門、部署からのリスクマネジメント結果報告の承認を行う。
・社内に内在するリスクに対する評価の最終化を行う。
・全社およびグループで対応するリスクの対策を議論し策定する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会、経営会議の開催

当社は、取締役の職務の執行を効率的かつ迅速に行うため、次の会議体を定期的に開催してその推進を図っております。

取 締 役 会：経営の意思決定を合理的かつ迅速に行うことを目指し、取締役および監査役の出席のもと、経営の重要案件を審議・決定する。

経 営 会 議：取締役および監査役で構成し、業務執行上の重要事項について審議し、全社的な調整や対策のスムーズな実施に努めるとともに、子会社の業務遂行状況の確認も行う。なお、本会議は、リスクマネジメント会議と連動して開催している。

・取締役、使用人の役割および権限

当社の取締役、使用人の役割と権限については、業務分掌規程や職務権限規程等の社内規程を見直し、その実効を図っております。

・年度事業計画の策定と遂行

当社は、中期的な事業展望に基づき、単年度の事業計画を策定し、これを遂行することにより、統一性のある効率的な事業運営を行っております。また、子会社も当社に準じて事業計画を策定し、グループ間の整合性の確保と円滑な連携を図っております。

・ＩＴの活用

当社は、プロジェクト収支管理システム、部門損益管理システムを稼働させるなど社内のＩＴ化とその改善を推進しており、その後も引き続き、業務の効率化と正確性の向上に向けてＩＴ化とＩＴインフラの整備を進めております。

④　取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および社内規程である文書管理規程に基づき、また、見直しを行い、文書や情報などの適切な保存、管理を行っております。

⑤　当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は次の対応を行うことで、グループ会社のコンプライアンス・リスクマネジメントを統括しております。

・子会社内には、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。
・当社の経営会議では、コンプライアンス・リスク委員会の活動を含む子会社の業務遂行状況の報告を受ける。
・子会社も当社の内部通報制度の適用範囲とする。
・関係会社管理規程を制定し、ガバナンス強化と管理徹底を行っている。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役からの求めに対しては必要に応じて管理部門（総務人事部、経理部）から業務補助スタッフを配置しております。その人選は、取締役と監査役が協議の上決定しております。また、業務補助スタッフの人事異動や人事考課については監査役の意見を聴取して行っております。

⑦　取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

当社は、監査役への報告体制として次の対応を行っております。

・重要事項の報告

取締役は、全社的に影響を及ぼす重要な事項について、遅滞なく監査役に報告する。

稟議書その他業務執行に関する重要な文書を監査役に回覧する。

内部監査結果を監査役に報告する。

・監査役の重要な会議への出席

監査役は、重要な決定の過程、業務の遂行状況を把握するため、取締役会および経営会議などに出席する。

常勤監査役は、コンプライアンスおよびリスク対応への取組み状況を把握するため、リスクマネジメント会議に出席する。

・監査役会への報告は、通常は常勤監査役に行うが、定期的な代表取締役と監査役会との会合においても時宜をえた報告を行う。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役との定期的な会合での意見交換や会計監査人との報告会において監査状況の説明を受けるとともに情報交換を行うなどの連携を図り、効果的な監査業務を行っております。

また、法務に関する事項については顧問弁護士の指導を受けるなど必要に応じて外部の専門家との連携を図り、当社もそのバックアップを行っております。

⑨　内部監査規程およびリスク管理規程の制定による内部監査体制の充実

内部監査は、内部統制システムのモニタリングの一環として実施するものであることを認識し、内部統制システムの有効性および効率性の観点から点検および評価を行い、その結果に基づく助言や勧告を通じて内部統制システムの継続的な発展を図ることを目的として、内部監査規程を制定しております。

また、リスク管理規程の制定により経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識および評価し、適切な対策を講ずることによってリスクの低減、損失の最小化を図っております。

なお、社長直属の内部監査担当者を置くこととし選任しております。

⑩　「社内情報システム管理規程」制定による、社内のＩＴ全般統制

社内のＩＴ全般統制を図るため、「社内情報システム管理規程」を制定し、管理組織、計画、開発、運用、緊急時対応および内部監査について定めております。

管理体制としては、企画部が社内で使用するハード、ソフト、インフラの新規導入および変更、対外ネットワーク接続等についての重要案件の審議およびＩＴの全般統制に必要な基準等の制定・改廃を行っております。

⑪　情報セキュリティ基本方針の策定とＩＳＭＳの認証取得

業務上取扱うお客さま等の情報資産および当社の情報資産を各種脅威から守るため、情報セキュリティポリシーとして情報セキュリティ基本方針および関連規程・規則を定め実施しております。

また、平成22年３月には、データセンター事業を対象として、ＩＳＭＳ（ＩＳＯ／ＩＥＣ２７００１：２００５）の認証を取得し、また、平成23年９月にデータセンター事業を除いた情報事業を対象にＩＳＭＳ（ＩＳＯ／ＩＥＣ２７００１：２００５）の認証を取得し、鈴与シンワート全社で情報セキュリティ管理の強化を図る体制を整えております。

⑫　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「反社会的勢力対応の基本方針」を行動規範の一つとして掲げ、反社会的勢力および団体との絶縁を宣言しております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する継続的な利益還元を最も重要な経営課題ととらえ、安定的な配当を行うことを基本としつつ、財務体質の強化および今後の事業展開を勘案した上で業績に対応した配当を行うこととしております。

当期の業績につきましては、大変厳しい結果となりましたが、業績の著しい悪化は当期のみのものと判断することから、安定的な配当を行う事を重要視し、当期も１株あたり２円50銭の普通配当を継続させていただきたく存じます。

なお、当社の剰余金配当の最終決定は、株主の皆さまの意見を反映できるよう株主総会において決定することとしております。

（注）　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**3,445,264**	**流動負債**	**3,026,136**
現金及び預金	702,112	支払手形及び買掛金	650,208
受取手形及び売掛金	1,980,497	短期借入金	1,683,034
商品及び製品	30,125	未払法人税等	13,081
仕掛品	502,794	賞与引当金	236,985
原材料及び貯蔵品	485	その他	442,826
繰延税金資産	96,551	**固定負債**	**5,344,081**
その他	133,187	社債	600,000
貸倒引当金	△489	長期借入金	2,874,043
固定資産	**6,716,548**	リース債務	202,840
有形固定資産	**5,632,946**	再評価に係る繰延税金負債	181,174
建物及び構築物	2,030,761	役員退職慰労引当金	17,514
機械装置及び運搬具	450,568	退職給付に係る負債	1,402,761
土地	2,489,232	その他	65,747
リース資産	261,771	**負債合計**	**8,370,217**
建設仮勘定	15,509	（純資産の部）	
その他	385,104	**株主資本**	**1,617,733**
無形固定資産	**146,076**	資本金	765,000
投資その他の資産	**937,525**	資本剰余金	125,000
投資有価証券	349,488	利益剰余金	764,702
繰延税金資産	442,138	自己株式	△36,969
その他	169,373	**その他の包括利益累計額**	**183,490**
貸倒引当金	△23,474	その他有価証券評価差額金	20,238
繰延資産	**9,627**	土地再評価差額金	205,545
社債発行費	9,627	退職給付に係る調整累計額	△42,294
		純資産合計	**1,801,223**
資産合計	**10,171,441**	**負債及び純資産合計**	**10,171,441**

（注）記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**11,556,880**
売上原価	**10,831,508**
売上総利益	**725,371**
販売費及び一般管理費	**641,247**
営業利益	**84,124**
営業外収益	**70,520**
受取利息	181
受取配当金	5,330
持分法による投資利益	26,927
受取賃貸料	19,200
その他	18,881
営業外費用	**48,864**
支払利息	43,828
その他	5,036
経常利益	**105,780**
特別利益	**7,970**
投資有価証券売却益	7,970
特別損失	**60,887**
固定資産除却損	15,928
減損損失	44,355
その他	602
税金等調整前当期純利益	**52,863**
法人税、住民税及び事業税	83,600
過年度法人税等	15,606
法人税等調整額	22,868
少数株主損益調整前当期純損失	**69,211**
当期純損失	**69,211**

（注）記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

残高及び変動事由	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	765,000	125,000	930,822	△36,686	1,784,135
会計方針の変更による累積的影響額			△31,251		△31,251
会計方針の変更を反映した当期首残高	765,000	125,000	899,570	△36,686	1,752,884
連結会計年度中の当期変動額					
剰余金の配当			△71,071		△71,071
当期純損失			△69,211		△69,211
自己株式の取得				△283	△283
その他			5,415		5,415
株主資本以外の項目の連結会計年度中の当期変動額(純額)					
連結会計年度中の当期変動額合計	－	－	△134,868	△283	△135,151
当期末残高	765,000	125,000	764,702	△36,969	1,617,733

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	13,058	187,282	△52,390	147,950	1,932,086
会計方針の変更による累積的影響額					△31,251
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,058	187,282	△52,390	147,950	1,900,835
連結会計年度中の当期変動額					
剰余金の配当					△71,071
当期純損失					△69,211
自己株式の取得					△283
その他					5,415
株主資本以外の項目の連結会計年度中の当期変動額(純額)	7,180	18,263	10,095	35,539	35,539
連結会計年度中の当期変動額合計	7,180	18,263	10,095	35,539	△99,611
当期末残高	20,238	205,545	△42,294	183,490	1,801,223

（注）記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,999,143**	**流動負債**	**2,617,798**
現金及び預金	409,040	営業未払金	482,855
営業未収入金	1,546,986	短期借入金	750,000
商品及び製品	6,641	1年内返済予定の長期借入金	923,820
仕掛品	482,294	リース債務	35,808
原材料及び貯蔵品	436	未払金	10,760
関係会社短期貸付金	371,236	未払費用	51,248
前渡金	27,705	未払消費税等	51,363
前払費用	54,988	前受金	33,666
繰延税金資産	87,313	前受収益	52,072
その他	12,499	預り金	16,847
固定資産	**6,214,808**	賞与引当金	209,355
有形固定資産	**5,218,058**	**固定負債**	**4,922,739**
建物	1,847,696	社債	600,000
構築物	17,994	長期借入金	2,777,030
機械装置	359,604	リース債務	75,503
車両運搬具	0	再評価に係る繰延税金負債	181,174
工具器具備品	383,680	長期前受収益	6,509
土地	2,489,232	退職給付引当金	1,241,327
リース資産	104,341	役員退職慰労引当金	17,514
建設仮勘定	15,509	受入保証金	16,900
無形固定資産	**72,723**	資産除去債務	6,780
ソフトウェア	72,588	**負債合計**	**7,540,537**
その他	135	（純資産の部）	
投資その他の資産	**924,025**	**株主資本**	**1,485,840**
投資有価証券	68,908	**資本金**	**765,000**
関係会社株式	201,200	**資本剰余金**	**125,000**
関係会社長期貸付金	133,955	資本準備金	125,000
長期前払費用	2,505	**利益剰余金**	**632,810**
繰延税金資産	411,104	利益準備金	32,474
差入保証金	76,864	その他利益剰余金	600,336
その他	53,037	別途積立金	2,905
貸倒引当金	△23,550	繰越利益剰余金	597,430
繰延資産	**9,627**	**自己株式**	**△36,969**
社債発行費	9,627	**評価・換算差額等**	**197,200**
		その他有価証券評価差額金	△8,345
		土地再評価差額金	205,545
		純資産合計	**1,683,041**
資産合計	**9,223,579**	**負債及び純資産合計**	**9,223,579**

（注）記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**8,179,054**
売上原価	**7,819,784**
売上総利益	**359,270**
販売費及び一般管理費	**448,550**
営業損失	**89,280**
営業外収益	**335,721**
受取利息	5,178
受取配当金	2,901
受取賃貸料	322,896
貸倒引当金戻入益	624
その他	4,121
営業外費用	**245,717**
支払利息	39,622
賃貸費用	205,950
その他	144
経常利益	**723**
特別利益	**7,970**
投資有価証券売却益	7,970
特別損失	**50,583**
固定資産除却損	14,081
関係会社株式評価損	36,499
その他	2
税引前当期純損失	**41,889**
法人税、住民税及び事業税	46,490
過年度法人税等	15,606
法人税等調整額	14,461
当期純損失	**118,448**

（注）記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

残高及び変動事由	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	765,000	125,000	125,000	25,367	2,905	825,309	853,581	△36,686	1,706,895
会計方針の変更による累積的影響額						△31,251	△31,251		△31,251
会計方針の変更を反映した当期首残高	765,000	125,000	125,000	25,367	2,905	794,058	822,330	△36,686	1,675,643
当期変動額									
剰余金の配当				7,107		△78,178	△71,071		△71,071
当期純損失						△118,448	△118,448		△118,448
自己株式の取得								△283	△283
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	7,107	－	△196,627	△189,520	△283	△189,803
当期末残高	765,000	125,000	125,000	32,474	2,905	597,430	632,810	△36,969	1,485,840

残高及び変動事由	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△11,384	187,282	175,898	1,882,793
会計方針の変更による累積的影響額				△31,251
会計方針の変更を反映した当期首残高	△11,384	187,282	175,898	1,851,542
当期変動額				
剰余金の配当				△71,071
当期純損失				△118,448
自己株式の取得				△283
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,039	18,263	21,302	21,302
当期変動額合計	3,039	18,263	21,302	△168,500
当期末残高	△8,345	205,545	197,200	1,683,041

（注）記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月14日

鈴与シンワート株式会社
取 締 役 会　御 中

監査法人大手門会計事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　才　川　久　男　㊞

指定社員 業務遂行社員　公認会計士　中　村　尋　人　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、鈴与シンワート株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鈴与シンワート株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主に定額法を採用していたが、当連結会計年度より全て定額法に変更している。
　当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月14日

鈴与シンワート株式会社
取 締 役 会　御 中

監査法人大手門会計事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　才　川　久　男　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　中　村　尋　人　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、鈴与シンワート株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意思表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　会計方針の変更等に記載されているとおり、当社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主に定額法を採用していたが、当事業年度より全て定額法に変更している。
　当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月19日

鈴与シンワート株式会社　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　稲　村　嘉　彦 ㊞

社外監査役　小　路　正　夫 ㊞

社外監査役　香　月　恒　弘 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき２円50銭　　総額35,531,418円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月29日

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役２名を増員し、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	池田　裕一（いけだ　ゆういち） (昭和25年３月８日生)	昭和48年９月　富士ゼロックス株式会社入社 平成５年10月　同社システム販売推進部長 平成15年６月　富士ゼロックス東京株式会社代表取締役社長 平成20年10月　富士ゼロックス株式会社執行役員 東日本販売会社・首都圏支社担当 兼富士ゼロックス東京株式会社代表取締役社長 平成24年６月　当社取締役 平成25年６月　当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 鈴与システムテクノロジー株式会社取締役	0株
2	中山　明久（なかやま　あきひさ） (昭和27年４月６日生)	昭和52年４月　日本電気株式会社入社 平成４年10月　株式会社フォーカスシステムズ営業部長 平成12年６月　同社取締役 平成14年６月　当社情報サービス事業本部副本部長 平成17年４月　当社情報サービス事業本部長 平成17年６月　当社執行役員　情報サービス事業本部長 平成19年６月　当社取締役兼執行役員　情報サービス事業本部長 平成24年６月　当社取締役副社長 平成25年４月　当社取締役副社長　企画推進室担当兼企画推進室室長 平成25年10月　当社取締役副社長　企画推進室担当兼室長、金融システムインテグレーション事業部担当 平成26年４月　当社取締役副社長　社長補佐 平成26年５月　当社取締役副社長　社長補佐兼システムインテグレーションカンパニー長 平成27年４月　当社取締役副社長　社長補佐兼企画部担当(現任)	10,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	さつかわ　よしひで 佐津川　吉秀 (昭和27年３月17日生)	昭和49年４月　鈴与株式会社入社 平成14年９月　同社経理部長 平成15年９月　当社執行役員経理部長 平成20年６月　当社取締役兼執行役員 管理部門担当兼経理部長 平成24年６月　当社常務取締役　管理部門担当兼経理部長 平成25年４月　当社常務取締役　管理部門担当 平成26年４月　当社常務取締役　シェアードサービスカンパニー長 平成27年１月　当社常務取締役　シェアードサービスカンパニー長兼企画部長 平成27年４月　当社常務取締役　シェアードサービスカンパニー長（現任） (重要な兼職の状況) ＧＢＲ株式会社代表取締役会長	11,000株
4	よしかわ　かずのり 吉川和憲 (昭和38年２月13日生)	昭和61年４月　日本タイムシェア株式会社入社 平成９年６月　株式会社システムナレッジ入社 平成10年10月　当社入社 平成20年６月　当社執行役員　情報サービス事業本部第一システムインテグレーション事業部長 平成22年６月当社執行役員　ネットワークインテグレーション事業部長 平成24年６月　当社取締役 ネットワークインテグレーション事業部長 平成25年４月　当社取締役　金融システムインテグレーション事業部担当、ビジネス・プロセス・サービス事業部担当兼事業部長、ネットワークインテグレーション事業部担当兼事業部長 平成25年10月　当社取締役　ビジネス・プロセス・サービス事業部担当兼事業部長、ネットワークインテグレーション事業部担当兼事業部長 平成26年４月　当社取締役　ソリューションカンパニー長 平成27年４月　当社取締役　ソリューションカンパニー担当兼システムインテグレーションカンパニー長（現任）	17,000株
5	みちだ　たかのり 道田隆典 (昭和33年２月19日生)	昭和55年４月　五洋電気株式会社入社 昭和56年４月　日本タイムシェア株式会社入社 平成８年４月　株式会社フロイス入社 平成11年10月　当社入社 平成21年６月　当社執行役員　情報サービス事業本部第二システムインテグレーション事業部長 平成24年６月　当社取締役　第二システムインテグレーション事業部長 平成25年４月　当社取締役　システムインテグレーション事業部担当 平成26年４月　当社取締役　システムインテグレーションカンパニー長 平成26年５月　当社取締役　システムインテグレーションカンパニー長付 平成26年６月　当社取締役　システムインテグレーションカンパニー長付兼大阪事業所長 平成27年１月　当社取締役　システムインテグレーションカンパニー長付兼シェアードサービスカンパニー大阪事業所長 平成27年４月　当社取締役　副社長付兼シェアードサービスカンパニー大阪事業所長（現任）	16,000株
6	たかやま　しゅういち 髙山秀一 (昭和28年２月27日生)	昭和52年４月　鈴与株式会社入社 平成14年９月　同社ロジスティクス推進部長 平成15年11月　同社中遠支店長 平成24年６月　鈴与シンワ物流株式会社専務取締役 平成25年６月　当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 鈴与シンワ物流株式会社代表取締役社長 シンワ運輸東京株式会社代表取締役社長	3,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	さとう　しげみ 佐藤滋美 （昭和31年４月26日生）	昭和57年４月　日本電信電話公社（現 日本電信電話株式会社）技術局入社 平成７年４月　株式会社ＮＴＴデータ技術開発本部担当部長 平成９年４月　同社技術開発本部北米技術センタ長 平成15年７月　同社ビジネスイノベーション本部長 平成20年４月　同社法人グローバル＆グループガバナンスセンタ長兼株式会社ＮＴＴデータベルＳＣＭソリューションズ代表取締役社長 平成22年６月　株式会社ＮＴＴデータビジネスブレインズ代表取締役社長 平成25年６月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 鈴与システムテクノロジー株式会社代表取締役社長	0株
※8	かさはら　しげる 笠原　茂 （昭和34年７月28日生）	昭和57年４月　東京芝浦電気株式会社（現 株式会社東芝）入社 平成17年４月　東芝ソリューション株式会社ソリューション営業第一事業部保険システム営業部部長 平成26年４月　東芝ソリューション株式会社北海道支社長 平成27年４月　当社ソリューションカンパニー長（現任）	0株
※9	かつき　つねひろ 香月恒弘 （昭和17年10月22日生）	昭和42年４月　日本郵船株式会社入社 平成６年４月　同社東京本店専任部長 兼グローバルオーシャンディベロップメント株式会社代表取締役 平成７年10月　グローバルオーシャンディベロップメント株式会社代表取締役社長 平成12年６月　天王洲郵船ビル株式会社代表取締役社長 平成15年６月　関東曳船株式会社代表取締役社長 平成19年６月　同社相談役 平成21年６月　当社監査役（現任）	10,000株

（注）1. ※印は、新任取締役候補者であります。
2. 上記取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者池田裕一氏、中山明久氏、佐津川吉秀氏、吉川和憲氏、道田隆典氏、髙山秀一氏、佐藤滋美氏、笠原茂氏、香月恒弘氏の過去５年間および現在の当社親会社である鈴与株式会社および同社の子会社における業務執行者としての地位および担当は、「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
4. 取締役候補者佐藤滋美氏、香月恒弘氏は、社外取締役候補者であります。なお、香月恒弘氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由等について
取締役候補者佐藤滋美氏、香月恒弘氏は経営者としての経験を有しており、その豊富な経験と見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、佐藤滋美氏は平成25年６月から当社社外取締役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって２年となります。また、香月恒弘氏は新任候補者でありますが、平成21年６月から当社社外監査役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって６年となります。
6. 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者佐藤滋美氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。また、社外取締役候補者香月恒弘氏の選任が承認された場合、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容は次のとおりであります。
・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. 上記取締役候補者の有する当社の株式数は、平成27年３月31日現在のものであります。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	いなむら　よしひこ 稲村　嘉彦 (昭和19年１月３日生)	昭和42年４月　日本郵船株式会社入社 平成２年７月　同社石油グループ部長 平成11年７月　NYK(Thailand)Co.,Ltd.President 平成12年６月　太平洋海運株式会社常務取締役 平成16年６月　同社取締役社長 平成20年６月　同社取締役相談役 平成23年６月　当社常勤監査役（現任）	2,000株
2	しょうじ　まさお 小路　正夫 (昭和19年３月５日生)	昭和42年４月　大正海上火災保険株式会社入社 平成５年４月　同社大阪損害調査部長 平成８年４月　同社企業損害調査部長 平成９年７月　株式会社インタリスク代表取締役社長 平成11年４月　ユナム・ジャパン傷害保険株式会社取締役リスク管理本部長 平成18年１月　鈴与三和建物株式会社監査役（現任） 平成19年６月　当社監査役（現任）	12,000株
※3	かわい　けんいち 河合　健一 (昭和24年４月５日生)	昭和48年４月　株式会社静岡銀行入社 平成13年６月　同社常務執行役員首都圏カンパニー長 平成15年６月　静岡コンピュータサービス株式会社代表取締役社長 平成23年６月　日新火災海上保険株式会社社外監査役（現任） 平成24年10月　静岡簡易裁判所　民事調停委員（現任） 平成25年９月　協立電機株式会社　社外取締役（現任）	0株

（注）1.　※印は、新任監査役候補者であります。

2.　上記監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3.　監査役候補者稲村嘉彦氏、小路正夫氏、河合健一氏は社外監査役候補者であります。なお、稲村嘉彦氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

4.　社外監査役候補者の選任理由等について
３氏ともに経営者または監査役の経験を有しており、その豊富な経験と見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、河合健一氏は新任候補者でありますが、小路正夫氏は平成19年６月から、また、稲村嘉彦氏は平成23年６月から当社社外監査役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもってそれぞれ８年、４年となります。

5.　社外監査役との責任限定契約について
当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外監査役候補者稲村嘉彦、小路正夫の各氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。また、社外監査役候補者河合健一氏の選任が承認された場合、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容は次のとおりであります。
・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

6.　上記監査役候補者の有する当社の株式数は、平成27年３月31日現在のものであります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
くまるせいいち 熊丸誠一 （昭和23年９月２日生）	昭和46年４月　鈴与株式会社入社 平成５年７月　同社経理部長 平成12年11月　同社取締役 平成16年６月　当社専務取締役 平成19年11月　鈴与株式会社常務取締役 平成23年11月　同社常勤監査役（現任）	5,000株

（注）　上記補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第５号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役香月恒弘氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

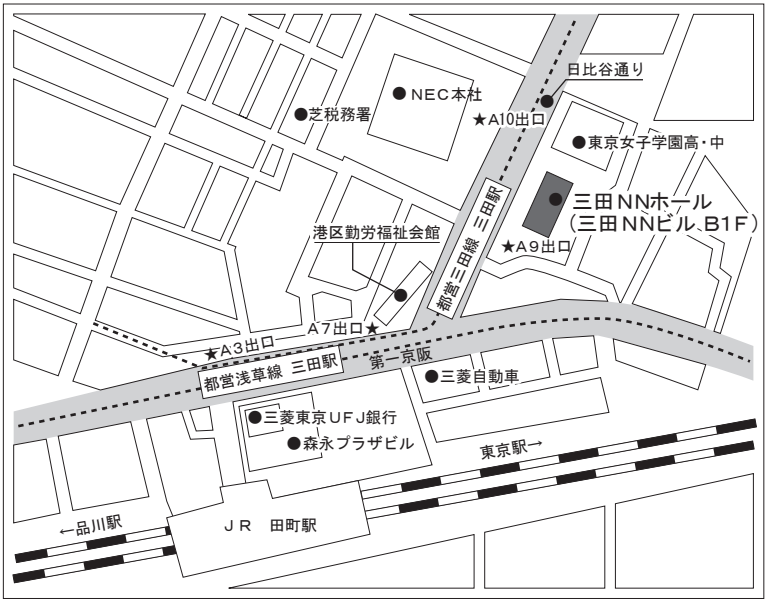
退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
かつきつねひろ 香月恒弘	平成21年６月　当社社外監査役 現在に至る

以　上

第68期定時株主総会会場のご案内

会 場　〒108-0014　東京都港区芝４丁目１番23号
三田ＮＮビル地下１階
三田ＮＮホール
電話（03）5443－3233



交　通　　都営三田線三田駅直結（A9出口）
都営浅草線三田駅より　徒歩３分
ＪＲ田町駅西口より　　徒歩５分